

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	教育地域科学部	教育 1-1
2.	教育学研究科	教育 2-1
3.	医学部	教育 3-1
4.	医学系研究科	教育 4-1
5.	工学部	教育 5-1
6.	工学研究科	教育 6-1
7.	教職開発専攻	教育 7-1

教育地域科学部

教育水準 教育 1-2

質の向上度 教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に三つの課程を設置しているが、年度ごとの定員に対する学生現員が各課程とも 1.1 倍前後であり適切である。また教員組織については、教員免許に必要な科目等のため、学部内での講義担当協力がコンスタントに行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部及び研究科カリキュラム委員会とファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会が連携して教育内容・方法の改善に取り組んでいる。特に FD 委員会は、毎年授業実践記録検討会を実施し報告書にして公開するとともに、教師教育改革のための公開研究会を年に 2 回開催し、教師教育改革等の優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育地域科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育地域科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、重層的な科目群で構成され、学生が自分で科目習得をデザインできる共通教養科目の上に、各課程の固有の実践的な課題に対する探求と実践の

力を培うプロジェクトを中心にした専門科目からなる教育課程編成を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 17 年度に企業を対象にしたアンケートを実施し、それに応える資質・能力の形成を図る教育課程編成を行うとともに、附属学校をはじめとする学校や地域の行政・企業との協働とネットワーク化の実現を図ったプロジェクトが文部科学省特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）として採択されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育地域科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育地域科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各課程ともに、授業形態として、プロジェクト授業、探求型授業、概説型授業、主題別授業に区分し、多様な組み合わせになるように工夫するとともに、各コースの授業において、講義、演習、実験、実習等の指導法が配慮されており、学生による授業評価においてもおおむね好意的な評価を得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、中心となる専門科目（ライフパートナー、探求ネットワーク、教育実践研究、地域実践科目）において学生自身が主体的にプロジェクトを実践し、探求・省察・表現する多様な授業形態を実現して実践力形成に成果を上げ、学生からも高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育地域科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育地域科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、86～90%の学生が標準年限の 4 年で卒業し、多くの学生が 3 種類の一種免許を取得している他、県内の企業を対象にした調査の結果からは、卒業生に対する高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度学部卒業生・大学院修了者の達成度認識と満足度アンケート報告書で、「学業面で、自己のめざしていたものを基本的に達成できましたか」の問いに対して、5 点満点の平均点は 3.69 という結果が出ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育地域科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育地域科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、学校教育課程では大学院等への進学率が15.6%から22.9%、進学者を除く教員就職者の比率は57.5%から64.2%、一般企業・公務員等への就職率は27.2%から36.8%の間を推移している。また、地域2課程では、大学院等への進学率は5.2%から19.7%、大学院進学者を除く全体の就職率は83.7%から96.4%の間を推移している。特に教員については卒業生の多くが福井県内に採用されており、地域教育に携わる教員養成機関として関係者の期待に応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成19年度に卒業生に対して行われた聞き取り調査の結果、ライフパートナーや探求ネットワーク等の実践体験が学校現場で有効に機能しているとの評価を得たことや、地域2課程の卒業生を二名以上採用している福井県内の企業10社を対象にしたアンケートにおいても勤務先の上司から評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育地域科学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育地域科学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学研究科

教育水準 教育 2-2

質の向上度 教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該研究科内に三つの専攻を設置しているが、各専攻には現職教員が在職のまま学ぶことのできる夜間主コースを設けるとともに、学校教育専攻には夜間主・学校改革実践研究コースが設置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部及び研究科カリキュラム委員会とファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会が連携して教育内容・方法の改善に取り組んでいる。特に FD 委員会は、毎年授業実践記録検討会を実施し報告書にして公開するとともに、教師教育改革のための公開研究会を年に 2 回開催し、その成果は教職大学院の構想や既存の教科教育専攻のカリキュラム開発協働プロジェクトを核とする教育内容・方法の改善に具現化されている。また、同研究科では「教材開発研究会セミナー」の定期開催とワークショップ・シンポジウムの開催を行うなど、大学院教育の改善に組織的に取り組んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教員の実践的力量形成のため、附属学校や教育文化施設との協力関係の基に実践研究を中心に据えた「教育実践研究」を必修科目とする教育課程編成を行っている。また、学校改革実践研究コースでは、学校を拠点とした長期にわたる協働実践研究（学校改革実践研究Ⅰ～Ⅷ）を中心とするコアカリキュラムが実践されている。これら学校改革実践研究コースの取組は、平成17年度・平成18年度の文部科学省資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成GP）に採用されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、現職教員等の再教育という社会的要請に応えるために各専攻に夜間主コースを設けるとともに、多様な就学機会を提供するために大学院長期履修制度を導入して、修学者のライフスタイルに配慮した柔軟な教育課程を編成している。また、社会や学校関係者の要請に応じて、平成17年度より、大学院1年次が1年間に渡って附属学校の教育活動を支えるインターンシップ制度を導入し、経験した大学院生の評価も高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導方法の工夫」については、必修科目の「教育実践研究」では、複数の教員が共同で担当し、主題探求的な授業やフィールドワークを行い、最後は全体で報告・交流を行うなどの指導の工夫がされている。また「教育実践研究」「学校改革実践研究」では、学校との連携を重視して実践・省察・研究のサイクルを重ね、その展開

を記録化し共有する教育方法を取り入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、ラウンドテーブルや教育研究会等への参加を通して先進的な実践に触れる機会やライフパートナーでのサポーター、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）事業でのティーチング・アシスタント（TA）等の教育活動に関与する機会を設けることによって、主体的に実践力を身につける機会が多く設けられている。また、e-ポートフォリオシステムを中心とした情報設備を充実させ、学習及び研究を支援するための環境整備が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、在籍者のほとんどが修学期間内に必要な単位を修得し、学位を取得している。また在籍者・修了者の優れた実践研究成果が、教育実践総合センターの紀要をはじめとする教育関係雑誌で公表されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 18 年度実施の「大学院修了者の学業成果の達成度と満足度を示す調査」の学業に関する問いに対して、5 段階で平均 4 以上の評価がつくなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、修了者のうち毎年 9 割以上が就職または進学しており、特に現職教員の多くが、修学後学校での教育研究のリーダー的な役割を果たしており、大学院の使命と学校側の要請に応えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、教職に就いている修了者及び管理職に対して聞き取り調査を行った結果、大学院でのインターンシップの経験が今の教員生活に役立っているなど、大学院教育の果たす役割についておおむね高い評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

教育水準 教育 3-2

質の向上度 教育 3-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学部内に医学科と看護学科を設置し、専任の教員が配置されるとともに、地域教育力の活用がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学部教育開発推進センターを設け、授業評価、チュートリアル教育を実施しているほか、両学科において積極的にファカルティ・デベロップメント（FD）を実施しており、教育内容・方法の改善を推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、医学科、看護学科とも、本邦における中心的な医学看護学教育内容に準拠した教育課程が整備されており、これらの教育課程は学生からの評価も高く、医療人として備えるべき学力や資質能力の涵養に十分応えるものであるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムのなかの「仕事で英語が使える日本人の育成」に応募し採択されるとともに、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」にも採択され、社会からの要請に強く応えている。また、学生のニーズに関しては、広くアンケートを実施し、教育課程の変更に用いているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目標を達成できるように課題探求・解決能力を含めた基本的臨床能力形成や医療人としての知識、技能が修得されるための多様な授業形態を行うとともに、ECLNC の設置やイメージングシステムによる画期的な画像医学教育が実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の学習時間の確保、チュートリアル教育の適切な導入等により、主体的な学習の促進への適切な取組がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、国家試験の合格率において高い水準を維持しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、組織として、積極的かつ多面的に授業評価等に取り組んでおり、各種アンケート調査の結果からも、学生から高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、医学科、看護学科、それぞれ適切な部署に就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、医学科については、卒後臨床研修病院における指導者の評価において、卒業生を積極的に研修医として受け入れたい等の高い評価を得ている。また、看護学科の就職先の指導者へのアンケートでは、新しい技術や知識の習得に積極的との高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就

職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学系研究科

教育水準 教育 4-2

質の向上度 教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究指導教員及び研究指導補助教員の配置数は、大学院の専攻ごとに置くものとする研究指導教員数並びにその他の教員組織に適合しており、大学院課程を遂行するために必要な教員が確保されている。また、教授については、公募制であり大学院教育を担当するのに必要な教育研究業績を有する優秀な教員を採用しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 20 年度から博士課程については、医科学、生命科学の急速な進歩や国際化に適切に対応するため、時代の要請に応じて、大幅な改革が行われ、2 専攻に改組される。また、副指導教員の導入等改善が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、博士課程においては、医学研究総論を必修科目とし、

さらに大学院セミナーを実施している。北陸がんプロフェッショナル養成プログラムにおいて専門医の養成コースと CNS コース（専門看護師教育課程）が開設されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会の要請に応えるため、長期履修制度と社会人入学制度を導入している。博士課程、修士課程とも夜間開講を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、博士課程においては、医学研究総論の開設、3 年次研究発表会の実施、副指導教員の導入等多様な授業形態、学習指導を実施している。修士課程においても講義演習に加えてグループ学習を取り入れるとともに、修士論文作成のための特別研究で個別指導を実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、国内外から著名な研究者を招聘し、大学院セミナーを年間 20 回以上開催し、研究活動への自主的能動的アプローチを促す。また、学会発表や論文発表を積極的に推進しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、博士・修士課程ともに厳格な学位審査体制が整備されており、それらの学位論文は、博士課程においては国際的な一流雑誌に掲載されているとともに修士課程においても学会誌に掲載されることもある。これらの結果は、学生が高い学力や資質を身につけた証左であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、組織として、積極的かつ多面的に授業評価等に取り組んでおり、各種アンケート調査の結果からも、学生から高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士課程においては、福井大学教員や医

員となり、また、福井県内での医療機関に多く就職しており、地域社会の期待に応えている。修士課程看護学専攻においては、福井県内にすべての卒業生が就職しており、地域貢献を果たしているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者と就職先のアンケート結果からきわめて良好な結果を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

教育水準 教育 5-2

質の向上度 教育 5-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学のほとんどの分野を包含する 8 学科を設置しており、教員の構成、各学科への配置は、専任教員一名当たりの学生数、担当授業コマ数、1 授業当たりの受講者数等からみても全国平均的であり、過去 4 年間大きな変動はないなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、PDCA を行う教育取組体制が確立しており、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会の活動、及び、教員の個人評価制度、教員の質の向上を図る採用・昇格・昇給制度、専門基礎教育の責任組織、先端科学技術育成センター等の設置、並びに学生アンケートによる授業評価、外部評価等により教育の改善、教育課程の見直しを行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通教育科目と専門教育科目より編成されており、共通教育科目には、通常の科目の他、大学教育入門セミナー、教養教育・副専攻科目が用意

されている。また、専門教育科目には基礎学力をつけるための数学・物理などの専門基礎科目も含むなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教養教育に学際的な科目を含め、共通教育に副専攻制度を設けている。卒業生及び就職先の期待に添うために課題提案能力及びコンピューター利用技術能力の育成に努め、インターンシップを単位化している。また、留学生を積極的に受け入れ、共通教育科目の一部を社会人に開放するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教養教育・副専攻科目について均等履修、集中履修、自由選択履修の制度を設け学生が体系的に学ぶ工夫をしている。専門教育については、基礎学力を補う補習授業、習熟度別クラス編成、学際実験・実習等を行っている。平成 17 年度には共通教育の取り組みが文部科学省特色ある大学教育支援プログラムに、学際実験・実習の 1 つが文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択を受けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の修学意欲を高めるために学期ごとの履修単位数の上限を定めるほか、学長表彰制度、学部長表彰制度などを設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「主体的な学習を促す取組」については、文部科学省質の高い大学教育推進プログラムの採択を受けた「夢を形にする技術者育成プログラム」の取組として、平成 20 年度より創造力と実践力の向上を目指し、体験型授業である「ものづくり基礎工学」を開始し、各種コンテスト等において数々の受賞を得た。また、創成教育「学際実験・実習」において、能力を外部から観測可能な「行動」と「成果」から評価を行う試みも実施されており、アンケート比較から平成 18 年度に比し平成 21 年度では達成度や能力向上が認められるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、あらかじめシラバスに示した授業の目標等についての達成度を教員が教育活動評価委員会に報告する、期末試験での厳格な成績評価を行う、習熟度クラス編成をする、意欲的な学生を対象として創成教育「学際実験・実習」を用意するなどにより向上を図っているが、到達度、合格率も高く、「学際実験・実習」では学生が外部資金の獲得も行うなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業評価アンケートによれば、大学教育入門セミナー、専門基礎教育、専門教育、創成教育などに対して有意義と答えた比率は 90%程度であり、卒業時のアンケートでは工学部の教育目標を「ほとんど達成できなかった」と答えた学生は 10%未満であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、ほぼ 100%の学生が就職あるいは大学院へ進学しており、就職者の約 30%が地元で就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の関係者へのアンケート調査を実施し、教育内容・環境への満足度等を調査しているが、平成 19 年度では平成 15 年度と比べると全般的に評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

教育水準 教育 6-2

質の向上度 教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程には工学部 8 学科に対応した 8 専攻と 2 独立専攻が、大学院博士後期課程には 8 学科に対応した 8 専攻を再編成した 2 専攻と前期課程の 2 独立専攻が設置されている。2 独立専攻は、平成 14 年に設置されたファイバーアミニティ工学と平成 16 年に設置された原子力・エネルギー安全工学の 2 独立専攻であり、地域貢献の核となるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院教育の実質化に責任を持つ高度人材育成センターを中心に PDCA を行う教育取組体制が確立しており、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会の活動、及び教員の個人評価制度、教員の質の向上を図る採用・昇格・昇給制度、並びに学生アンケートによる授業評価、外部評価等により教育の改善、教育課程の見直しを工学部と同様に行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、系統的な教育課程が整備されている。大学院博士前期課程では文部科学省大学院教育改革支援プログラム採択事業、学生の個性に応じた総合力を育む大学院教育によるカリキュラムのオーダーメイド化が行われ、大学院教育の実質化を進めるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程に特別教育研究経費の配分を受けた、創業型実践大学院工学教育による人材育成事業により平成18年度から副専攻「技術者経営マネジメントカリキュラム」を設け、高度専門技術者を養成している。また、文部科学省の派遣型高度人材育成協同プランに採択された事業により長期インターンシップ制度を平成18年度から設け、企業との連携の下に高度専門的人材を育成している。さらに、横浜国立大学の経済産業省平成19年度中小企業産学連携製造中核人材育成事業の地域拠点校となり平成19年度には3名の大学院生を長期インターンシップに派遣するなど優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業形態、成績評価法、科目の目的等を明記したシラバスを作成し、ウェブサイト上で公開しているほか、大学院博士前期課程では、文部科学省大学院教育改革支援プログラム事業の下、プロジェクト型の学習を取り入れ、副専攻「技術者経営マネジメントカリキュラム」で座学の他に製品の試作・試販売等の実習を設けるなどの工夫をしている。また、平成19年度より、原子力・エネルギー安全工学専攻では東京工業大学等と連携ネットワークを作成し遠隔授業システムを用いた講義の相互配信を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院博士前期課程で、カリキュラムのオーダーメイド化を図っていること、大学院生主体のプロジェクト・ベースド・ラーニング(PBL)を設けていること、主体的学習にインセンティブを持たせるための各種表彰制度を設けるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績評価方法が公開され、成績評価が厳格に行われている。大学院博士前期課程においては、学位授与率も高く大学院生へのアンケートでも満足度が高い。大学院博士後期課程においては、修業年限内学位授与率がやや低い学位論文審査が厳格に行われている証拠とも考えられ、大学院生が著者に加わっている審査付き論文数も多いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生の授業評価アンケートによれば、大学院博士前期課程の大学院生の70%程度が専門教育に「大いに満足している」あるいは、「満足している」と回答しており、長期インターンシップについても80%弱が、「大いに役立った」あるいは「役立った」と回答するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、就職あるいは大学院へ進学する割合は年々向上しており、平成 18 年度では 95%で、大学院博士前期課程修了後の就職者の約 20%が地元就職するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の関係者へのアンケート調査を実施し、社会人としての教養、工学の基礎となる自然科学など 12 項目について、他大学院修了者の平均に比べての印象を聞き、平成 19 年度博士前期課程修了の当該大学院について、全 12 項目中 9 項目について、50%以上が「優れている」と回答するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教職開発専攻

教育水準 教育 7-2

質の向上度 教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教職専門性開発コース（学部卒業生）及びスクールリーダー養成コース（現職教員）から構成され、入学定員は両コースとも 15 名、合計 30 名であり、充足している。専任教員 15 名（研究者教員 5 名、実務家教員 10 名）が適切に配置されているとともに、教育研究を充実させるために協働研究員（7 名）及び研究機関研究員（2 名）が配置され、研究科や大学をあげた支援体制をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学内の専任教員と研究機関研究員が出席する専攻会議（毎週）と同日夕方にかかれる客員教員や協働研究員、非常勤講師も加わるスタッフ研究会で随時検討されている。教育委員会や学校関係者等を含めた運営協議会（2 回／年）と実習協議会（2 回／年）を開催し、学外関係者も入れた会議で教育内容・方法や指導体制の改善等について審議している。また、教職大学院の教育研究の展開の報告・評価・改善を行うために『教師教育研究』及び普段の実践と研究を公開するために『教職大学院 Newsletter』を編集・発行しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教職開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教職開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校を拠点に新しい授業づくり・学校づくりを進めるための教員と研究者とが協働した実践研究を中心に据え、実践と研究の分離を克服し、大学院における教員養成と研究を、学校現場が直面する課題と取り組む協働の実践に直接結

び付けている。このために、学校が抱える課題に取り組む長期協働実践研究プロジェクトを軸に据え、そこでの実践と研究の展開を支えるために関連諸領域における授業科目を、事例研究を中心に配置している。学校における実習については、長期協働実践研究プロジェクト科目に位置付け、教職専門性開発コースでは、1年次1年間の拠点校でのインターンシップ（週3日間の実習と週末の大学でのカンファレンス）という特色のある制度が設置されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教師として必要な実践的な力を身につけたいという学生の要望に対して、1年間の拠点校でのインターンシップやその中での毎週の大学でのカンファレンス、合同カンファレンスや集中講座でのスクールリーダー養成コースの現職教員との交流等を通して実践的な力量形成を図っている。教育委員会からの期待・要望に応え、地域の教育振興にも対応している。文部科学省や日本教育大学協会からも教員養成改革のモデルとして高い評価を得ているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教職開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職開発専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、「実践の中の省察」を中心にした新しい実践研究を作り出していくことを目指し、長期の実践事例研究とカンファレンスを中心に据えた教育方法が工夫されている。1年間にわたって拠点校で行われる学部新卒者のインターンシップでは、教師の一員として学校に関わりながら教師としての仕事を総体として実践的に学び、毎週後半には大学でのカンファレンスで振り返りを行う工夫がなされている。その取組は、文部科学省専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムに採択され、文部科学省副大臣からも大学院での1年間のインターンシップの制度設計を検討する際のモデルとして評価されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、毎週木曜日に行われているカンファレンスでは、インターンシップ報告、そこで出た問題についての議論、実践の記録化の作業等を行

っており、学生が持ち回りで自主的に運営し、教員の方も毎回2～3名交代で参加・助言している。また、海外研修プログラムを設け、海外の研究交流を進めている大学や学校を訪問し、交流を深め学習する機会を設けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教職開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職開発専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、在籍者全員が、修了期間内に必要単位を修得し、教職修士（専門職）の学位を取得している。修了者は、「長期実践研究」をまとめ、冊子として公表するとともに、ラウンドテーブルにおいて、県内外から参加する研究者、教員等へ報告を行っている。大学院生の勤務校の校内研究会も、子どもの学びを中心的な視点に据え、授業作りについてラウンドテーブル方式を取り入れた小グループでの討議を中心に組織化し、教員全体の力量形成につながっているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、資料 4-2-1「大学院修了者の学業成果の到達度と満足度調査」から、学業の成果に関する大学院生の満足度は高い。また、当該専攻が培う教師の四つの力量についても、学生の「長期実践報告」より、着実に力が培われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教職開発専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教職開発専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、スクールリーダー養成コースの現職教員は、指導主事等行政への異動、あるいは引き続き研究主任や研究部にとどまり教員全体の専門性の向上の牽引役を担うなど、教職大学院の制度設計や県の期待に応え、学校や行政の中堅的な役割を果たしている。教職専門性開発コースは、平成 21 年度に修了生 15 名を初めて輩出し、民間企業に就職した 1 名を除き 14 名（正規採用者数は 10 名）が教職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。